

平成30年2月定例会 総括審査会

宮川えみ子議員

委員	宮川 えみ子
所属会派 (質問日現在)	日本共産党
定例会	平成30年2月
審査会開催日	3月16日(金曜日)



宮川えみ子委員

東日本大震災、原発事故から3月11日で丸7年を迎え、帰還困難区域を除く避難指示が解除されて1年になるが、帰還した住民はいずれも1割台である。昨年、福島大学の未来支援センターが実施した第2回双葉郡住民実態調査でも、「将来の仕事や生活への希望が見えない」が半数に上っている。原発事故がもたらす被害は全県民に及び、かつ他の自然災害には見られない異質な危険とさまざまな困難をもたらしている。去る3月8日に放映されたNHKのドキュメンタリーでは、森林に積もった放射能の除染は極めて困難で、生態系に長期にわたって影響を及ぼすと指摘している。

東京電力の川村会長発言と経団連の榑原会長の発言の撤回と、福島第二原発廃炉を求めることについて知事に聞く。

東京電力の川村会長は、ことし1月5日、知事に挨拶に来た後、福島民報のインタビューに答え、「この先20年というオーダーで使えそうなのは柏崎刈羽と福島第二原発となる。原子力を何らかの格好で残しておく必要があるのではないか。」との認識を示した。川村会長の発言は、まさに内堀知事が福島第二原発廃炉を求めた直後に福島民報社で発せられたものであり、これほどオール福島の世論に基づく知事の求めを軽んじた態度はない。

その2カ月後の今月3月6日付の地元紙のインタビューで経団連の榑原会長は「エネルギーを安定的に経済的な価格で確保するためには、原発が必要だ。感情と経済は分けて考えなければならない。」と発言した。榑原会長の経済的な価格という認識は、使用済み燃料の再処理において原発を再稼働すればわずか6年で核燃料プールが満杯になることや事故処理の膨大なコストを見ない、誤った身勝手な発言で、また世界銀行の総裁が原発の投資を行わないと明言したように、再生可能エネルギーの世界の流れにも逆らっている。全く目先の利益しか見えない原発利益共同体そのものである。

我が党の代表質問で川村会長の発言に対し抗議と発言の撤回を求めたが、知事はまともに答えていない。日本共産党県議団は3月6日にも知事に申し入れを行っている。県民の総意である福島第二原発の廃炉が実現できるよう、東京電力川村会長と経団連榑原会長の原発推進に関する発言に抗議し撤回を求めるべきと思うが、どうか。

知事

県内原発の全基廃炉については、これまで国及び東京電力に対し繰り返し求めている。ことし1月の東京電力会長及び社長との面談時や、先月開催された福島復興再生協議会の場においても、経済産業大臣等に対し改めて廃炉を要請した。引き続き県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現に向け、福島県知事として私が先頭に立ち、あらゆる機会を捉えて強く求めていく。

宮川えみ子委員

東京電力と国は、知事の思いとは真逆の方向で動いている。東京電力の川村会長発言に抗議しないことが経団連の榑原会長の発言となり、エスカレートしている。また、福島原発事故などなかったかのように次々と全国の再稼働につながっ

ているのではないか。

榊原会長は、「被災地の原発に対する感情、痛みは百も二百も承知しているが、感情と経済は分けて考えるべき」と発言しているが、原発再稼働反対の県民世論は感情論ではない。コスト面を見ても、原発は一たび事故を起こせばこの上ない高コストであり、事故の処理費用が政府の現時点での見積もりでも21.5兆円に達するなど、経済的な価格などはとても言えないことを踏まえた上で県民は原発は要らないと言っている。福島原発事故を受けて、安全基準が厳しくなり、建設費用が2倍かかる。海外輸出も政府お抱えで我々の税金で補償しなければならないなど、経済的に破綻していることは誰の目にも明らかである。

県議会はもちろん知事も圧倒的県民も、福島県は原子力に頼らない県づくりをすと決めた。吉田栄光議長も就任早々に福島第二原発廃炉の工程を示すように東京電力に求めている。

県民の75%が原発再稼働に反対であり、福島第二原発の廃炉だけを求めればよい話ではないことは明確に示されている。福島原発事故が起きたこの3月に入り、昨日は関西電力（株）が大飯原発3号機の再稼働を強行した。大飯原発は2014年に福井地裁判決で運転が差し止められており、控訴審の結論も出ていない中での再稼働強行は司法を軽視するものである。さらに、今月中にも玄海原発3号機が、5月には大飯、玄海ともに4号機を再稼働するとしている。また、きょうの報道によれば、東京電力の東通原発の共同建設に向けて政府と電力5社が今月中にも協議会を発足させるとしている。

被災県の知事として、経済界からのたび重なる暴言に対して抗議もしない、撤回もしない、他県の原発のことは物言わないとの姿勢がこうした事態を招いているのではないか。改めて聞く。東京電力の会長や経団連の会長の発言に対し厳しく抗議や撤回を求めていくことが、福島第二原発の廃炉を実現するための基本だと思うが、どうか。

知事

私は、原発事故から7年が経過した今もなお原子力災害に見舞われている福島県の知事として、二度とこうした事故を起こしてはならないというメッセージを国内外にしっかりと発信し、次世代へと継承していくことが使命であると考えている。引き続き、国及び東京電力に対し、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉を強く求めていく。

宮川えみ子委員

私も県民の声を聞くのが仕事なので、原発の問題はいろいろと聞く。ちまたでは福島第二原発の廃炉はこういった状況で実現できないのではないかと、知事も言葉だけではないかとの声がたくさんある。復興予算と引きかえに国、安倍政権の進める再稼働に知事は反対できないのではないかと声も多い。川村会長と榊原会長に抗議も撤回も求めることができずに本当に福島第二原発廃炉が実現できるか。改めて抗議と撤回を求める。

次に、福島ロボットテストフィールドについてである。政府と一体でロボット産業などの先端産業や各種研究開発を進めるイノベーション・コースト構想が打ち出され、福島復興再生特別措置法に国家的プロジェクトとして位置づけ、進められている。2017年度は当初予算に約700億円、2018年度予算にも約700億円を計上している。日本共産党県議団はかねてから、企業呼び込み型でよいのか、地域循環型で地元企業や地域住民が置き去りにならないようにと求め、また運営費も含めて将来県民にツケが回されることのないようにと指摘してきた。

そのような中、昨年ふくしま医療機器開発支援センターの運営費不足がわかり、新年度当初から毎年約5億円のうち約半額を一般会計から繰り入れる方針である。運営費を含めて今後懸念される関連施設について聞く。

福島ロボットテストフィールドについては設置主体が県である。運営は県と国との間で施設の整備、運営等に関する協定を締結して国は当分の間、必要な運営費の確保に努めると言うが、はっきりしない。いよいよ拠点整備が進むことになり、整備費は156億円だが、商工労働部長に福島ロボットテストフィールドの年間の運営費とその財源について聞く。

商工労働部長

平成30年度においては、一部開所する施設の運営費や開所準備に必要な人件費、広報費など約4億円を見込んでおり、全額国からの補助金を財源としている。31年度以降についても所要額を精査の上、必要な運営費等の確保について、引き続き国に要望していく。

宮川えみ子委員

次に、ふくしま国際医療科学センターについてである。全体の整備費は約413億円で運営費は年間約150億円だが、総務部長に先端診療部門及び教育・人材育成部門の新年度の運営費と今後の財源確保について聞く。

総務部長

新年度の運営費については、先端診療部門が約79億円、教育・人材育成部門が約4億円を見込んでいる。今後も県立医科大学みずからが医業収益の確保や経費節減に努めるとともに、県としても県民健康管理基金の活用に加え、専門人材育成の交付金を国に求めるなど、国等とも密接に連携しながら必要な財源の確保に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

保健福祉部長に、同じく放射線医学県民健康管理センター及び先端臨床研究センターについて聞く。

保健福祉部長

平成30年度の運営費として、放射線医学県民健康管理センターについては約35億円、先端臨床研究センターについては約7億円が見込まれている。引き続き、県民健康管理基金を活用するほか、PET検査等の事業収益の確保に努めつつ、国や関係機関等と密接に連携しながら、安定的な運営の確保に努めていく。

宮川えみ子委員

商工労働部長に、同じく医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターについて聞く。

商工労働部長

新年度の運営費については約26億円を見込んでいる。今後も福島県原子力災害等復興基金の活用に加えて、企業からの受託研究等による収入の確保に努めるとともに、国や県立医科大学と協議しながら、安定的な運営費の確保に努めていく。

宮川えみ子委員

次に、環境創造センターについて聞く。県の施設で県とJAEAを含む国と一体となっており、被曝線量の評価、分析、測定技術の開発、除染の研究も行っているようだが、ダブった研究になっていないのか、本来は原発事故を起こした国の仕事ではないのか、いつまでやるのかなど疑問もある。国から基金として194億円、そのうち116億円を建設費に使い、残り78億円で、年間9億円の運営費となるが、オープンして2年が経過しており、このままではあと5年くらいしかこのままではもたないと思う。生活環境部長に2023年度以降の運営費をどのように確保していくのか聞く。

生活環境部長

環境創造センターの運営費については、国から当面10年間の財源が措置されており、2023年度以降についても、本センターは原子力災害からの環境回復、創造を進める拠点としての役割を担っていかなくてはならないことから、国に対し必要な財源を措置するよう強く求めている。

宮川えみ子委員

イノベーション・コースト構想計画の全体像が明らかにされるにつれて、運営費の負担が膨大な無駄遣いにならないか、県民へツケが回されるのではないかとの問題が今の回答で浮き彫りになってきたと思う。来年度の予算を見ても、この計画に700億円という多額の予算を使う一方、県民に対しては、ひきこもりとシングルマザー支援の居場所づくり、1カ所わずか500万円、6カ所3,000万円の予算を削っている。「日本一子育てしやすい県」、「健康長寿の県」が本当に推進されるのか疑問を持っている。医療、福祉、教育の予算にシワ寄せをすべきでないことを強く求めていく。

次に環境破壊が懸念される風力発電の集中立地について聞く。県は2016年度より阿武隈山系で風力発電を行う事業者を3度にわたって公募した。計画がこのまま進められれば、既存の発電事業計画とあわせて13事業者、150万kW、およそ500基の風車が乱立することになる。風車1基の大きさは大きいものでいわき市のマリントワーのほぼ2.5倍、郡山市のビッグアイよりも高く、1枚の羽根だけでも50m以上になる。

いわき市入遠野地域に集中立地される風力発電事業について聞く。いわき市南部の山合い、入遠野地区に（仮称）三大明神風力発電事業及び（仮称）遠野風力発電事業が計画されている。市民団体の方々は、このまま予定どおりつくられれば環境が悪化し居住すら困難になる、事業認可をしないよう国と事業者に求めてほしいと県に2度にわたって要望している。

各委員の手元にも写真で配付した。パネルをごらん願う。このパネルは、事業者の説明に基づいて住民団体の方々が図面化したもので、おおよその風車の配置を想定したものである。ふるさとの山の風景は一変する。高さにばらつきがあるのは小さいのではなく、奥に建てられるので小さく見える。巨大な風車が35基以上あり、近くに入遠野小学校と中学校がある。

現在、風力発電等の集中立地については県として規制することができず、環境影響評価を知事が国に意見として提出するだけになっている。地元住民団体は、2つの風力発電が立地される計画地が急傾斜地の上部の尾根にあるので土砂災害問題、公営水道がないため沢水、地下水利用地域での飲料水を初めとした生活用水に対する悪影響、低周波、超低周波による住民の健康被害、風車による山火事の危険性、長年親しまれてきた景観の激変で町の自然を失うといった問題を強く訴えている。

生活環境部長に聞く。三大明神風力発電事業に関する環境影響評価準備書について、経済産業大臣に対し、どのような内容の知事意見書を出したか。

生活環境部長

経済産業大臣に提出した知事意見については、事業を計画する事業者に対し、地盤、水環境、騒音、振動、低周波音、景観等の環境影響評価項目について、事業実施による環境への影響を最大限低減するよう求める内容としている。

宮川えみ子委員

この問題について順次聞く。

まず、三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性について、土木部長の意見を聞く。

土木部長

三大明神風力発電事業の計画地を含む周辺には、砂防指定地や土砂災害危険箇所があり、具体的計画が砂防関係法の制限区域内にある場合には、法令に基づく許可が必要となり、土砂災害を防止する観点から、計画の内容を適正に審査していく。

宮川えみ子委員

保健福祉部長に聞く。三大明神風力発電事業計画地では、住民が飲料水や生活用水に井戸水、沢水などを利用しており、悪影響が心配される。風力発電のほか大規模な太陽光発電事業計画もあり、地域住民に影響を及ぼすことが心配されている。大規模な土地の改変を伴う開発における飲料水や生活用水の安全確保について聞く。

保健福祉部長

大規模な土地の改変を伴う開発については、事業者が、工事及び事業実施による飲料水等への影響を回避または低減するよう必要な環境保全措置を講じるとともに、あらかじめ地下水等の利用状況や、工事による影響の有無などの調査を実施し、飲料水等への影響が明らかになった場合には、必要な措置を講ずるべきと考えている。

宮川えみ子委員

生活環境部長に聞く。三大明神風力発電事業から発生する騒音等について、どのような意見を通知したか。

生活環境部長

本事業の実施に伴い発生が予想される騒音、振動及び低周波音については、工所用資材の輸送等による場合も含め、周辺住民の生活の支障となることがないように対策を求めるとともに、風力発電機の稼働に係る騒音の調査、予測及び評価については、周辺住民の騒音による不快感につながる可能性についても検討し、評価書へ記載するよう求めている。

宮川えみ子委員

知事が経済産業大臣に準備書の意見を出した後、2017年5月26日付で、都道府県知事宛てに環境省から風力発電の騒音に対する指針が来ている。生活環境部長に、三大明神風力発電事業について風力発電施設から発生する騒音に関する指針に基づき、事業者に新たな意見を伝えたか聞く。

生活環境部長

2017年に策定された風力発電施設から発生する騒音に関する指針については、その後に発出された国からの通知において、既に環境影響評価法に基づく方法書の手続が完了している事業については調査等の再実施を求めるものではないとされていることから、方法書の手続が完了している三大明神風力発電事業を計画する事業者に対し、知事意見は発出していない。

宮川えみ子委員

今の答弁のとおり何の権限もない状況である。環境省の指針では、もともと静かなところに設置されることが多いため、騒音レベルは低いものの耳につきやすい、煩わしさ（アノイアンス）を増加させる可能性があるとの意見をつけて対策を求めている。既に風力発電が設置された地区で、振動によって眠れなくなり事業者に二重窓にしてもらったがどうしようもなく、事業者に言っても担当が変わったと取り合ってくれないとの声がある。このような声を把握しているか。

生活環境部長

住民意見については、環境影響評価の手続において、事業者が行う住民説明会や環境影響評価図書の公表、縦覧の際に、住民等から提出された環境保全の見地からの意見を審査会等において審査し、知事意見を作成している。

宮川えみ子委員

環境影響評価も大事だが、県民が困っているためこういった声を把握する必要があるのではないか。わざわざ環境省か

らこういった問題が出てくるのは、後追いとは言え、風力発電の振動などについて全国各地で問題があるということである。県民の声をもっと聞くべきである。環境影響評価とは別に、生活環境部長として実態を見るべきだと思うが、どうか。

生活環境部長

環境影響評価制度については、事業者みずからが環境影響評価を実施し、環境に配慮したよりよい事業計画とする制度であり、その趣旨にのっとるよう適切に制度を管理、運営していきたい。

宮川えみ子委員

事業者がする環境影響評価は事業者側の論理である。2つの風力発電事業について、住民団体は2月27日に建設中止を求める署名を持って県に要望に行った。パネルを持ってきたが、その後ふえて1,434人分の署名がある。計画地の麓で暮らす住民の83%の世帯、立地地区に近い行政区では96%の署名である。つまり、留守宅などを除くとほぼ100%の建設反対の署名が出ている。

県内での風力発電の実態を聞くと、さまざまな被害が訴えられている。県は事業者の環境影響評価に意見を述べるだけで、困っている状況に対する認識が非常に甘く、他人事である。住民の意見を知らないようでは、県民の命と暮らしを守ることはできない。知事が最後に意見を言える準備書で、国にこういった問題をクリアしなければ建設中止も対象に考えるようにと厳しいことを言っている。しかし、その後は意見を述べる機会がなく、業者任せであり、工事が終わってから検証すればよいと、無責任なことになりかねない。

再生可能エネルギー先駆けの地を目指すのであれば、集中立地に対するルールも先駆けてつくるべきである。企画調整部長、再生可能エネルギーの導入推進に当たり、県独自のルールを制定すべきと思うが、どうか。

企画調整部長

再生可能エネルギーの導入については、地元の理解のもと、関係法令や国の事業計画策定ガイドライン等に基づいて環境影響評価の手続などについて適正になされるべきものと認識しており、国や市町村等と連携しながら事業者への助言指導に努めていく。

宮川えみ子委員

それができないから言っている。かつて家の近くでバブル期にナナトミのゴルフ場とリゾート開発があったが、そのころのいわき市の一般会計予算である約720億円と同じ規模の開発で、近くの井戸水が出なくなり、市の水道から事業者に引かせたことがあった。この事業者はその後倒産し、皆で倒産前にやらせてよかったと胸をなでおろした。工事が進んでから水が出なくなったと言っても倒産していたらどうするのか。因果関係がないと突っぱねられたらどうするのか。水がなければ生きていけない。何の規制もなく、住民の意思も反映できない。それだけでよいのか。

県民の命と財産を守る切実な願いを守るのは、県政の基本的な役割である。県民、地域住民の声が置き去りにされている背景として、日本共産党が求めてきた住民参加型が後景に追いやられ、外国資本や中央資本優先で数だけ追っている。県独自のルールをつくり、さかのぼって三大明神も含む集中立地の状況をきちんと規制させ、住民参加型を推進することが本当の県民に対する立場であり、それこそが再生可能エネルギーが大きく前進する基本ではないか。再度聞く。つくってほしいが、検討してもらえないか。

企画調整部長

先ほど述べたが、再生可能エネルギー事業については、地元の十分な理解のもと、環境や景観に配慮し計画的に推進されるのが重要であると認識している。このため、事業者に対しては、環境影響評価の手続などについて関係法令に基づ

き適正になされるよう、国や市町村等と連携しながら助言指導に取り組んでいく。

宮川えみ子委員

住民の協力が圧倒的にないことを述べた。とにかく実態調査をして、ルールをつくるための検討をぜひしてほしいと要望する。

新たな住宅セーフティネット制度について聞く。昨年、2017年の通常国会で成立した改正住宅セーフティネット法を踏まえて、同年10月25日に新住宅セーフティネット制度が開始された。民間の賃貸住宅や空き家を活用して、住宅確保要配慮者に向けた、入居を拒まない住宅の登録制度等を活用し、要配慮者専用住宅には最大200万円の住宅改修費支援や最大月4万円の家賃低廉化等がある。家賃軽減費用は国と地方で2分の1ずつの負担になる。しかし制度開始後、直近で登録住宅は全国で527戸、家賃低廉化の対象となる専用住宅は186戸である。多くの方々からぜひ利用したいと問い合わせが来ている。

土木部長、新たな住宅セーフティネット制度を推進すべきと思うが、どうか。

土木部長

新たな住宅セーフティネット制度については、高齢者や障がい者など住宅の確保に配慮を要する者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する上で有効であることから、取り組みの方針となる福島県賃貸住宅供給促進計画に基づき、市町村や関係団体と連携しながら今後とも制度を推進していく。

宮川えみ子委員

この制度の周知について、県の具体的な実施状況と今後の取り組みを聞く。

土木部長

新たな制度の周知については、市町村が行う補助制度創設のための技術的助言、不動産取引業者に対する県内6カ所での説明会と住宅登録への協力要請、住宅の賃貸人や管理業者への登録の働きかけを実施している。今後ともさまざまな機会を捉えて賃貸人や不動産関係団体への説明など、制度のきめ細かな周知に努めていく。

宮川えみ子委員

年金暮らしで一般の住宅に入居できない、公営住宅は10回応募しても抽せんで落ちてしまう、安い障害年金でも自立したいとの声がある。かねてから、低所得の若者についても公営住宅の入居を求めてきたが、戸数が少なく入居できない状況だった。人口減少対策として、県を挙げて若者に本県に定住し、結婚し、子供を産み育ててほしいと述べている。そのためにも低所得の若者に対して住宅セーフティネット制度により支援すべきと思うが、どうか。

土木部長

新たな制度においては、所得の低い若者も住宅の確保に配慮を要する者として位置づけられており、市町村が地域の住宅事情を踏まえながら、本制度により若者への支援ができるよう情報提供や助言等を行っていく。

宮川えみ子委員

親は子供に対して自立してほしいと思っている。しかし、家にいると弁当をつくってもらい洗濯してもらってぬくぬくしており、結婚する気にならないとの声がある。住宅支援があれば、かなりの若者が自立できる可能性がある。この前、AI（人工知能）の分析では1万円の家賃補助で未婚率が1割下がると報道しており、1万円の補助でそうなるかとの疑

問もあるが、行政が背中を押してくれることが功を奏するとの内容だった。市町村にとのことだが、まず政策的に若者に対して何らかの形で県独自に考えてもよいのではないか。土木部長に再度聞く。

土木部長

低額所得者への住宅対策については、福祉政策との密接な連携が不可欠であり、地域の多様なニーズを把握して両政策を総合的かつ適切に行える市町村が本制度を効果的に活用していくことが適当であると考えている。

宮川えみ子委員

県の重要施策としての位置づけもひとつ考えてほしい。

災害公営住宅の収入超過者の問題について聞く。災害公営住宅の家賃の大幅引き上げは被災者たちの生活を圧迫している。収入超過者世帯については3年以上経過すると近傍家賃並みに引き上げられるが、働き盛りの世帯ではほとんどが収入超過になってしまう。近くに適切なアパートがないと子供が転校になってしまったり、二重ローンで厳しい人もいる。土木部長に県内の災害公営住宅における収入超過者数と家賃の最高額を聞く。

土木部長

県内の災害公営住宅における収入超過者については、1月末現在で市町村営災害公営住宅において9名が認定されており、家賃の最高額は13万9,700円となっている。また、県営の復興公営住宅においては収入超過者の認定は平成31年度からであり、現時点では35名、家賃の最高額は13万6,000円程度と見込んでいる。

宮川えみ子委員

最高限度額の数字を聞いたが、災害を受けた方は暮らしの立て直しもあり、厳しい状況だと思う。復興公営住宅における収入超過者の割り増し家賃を軽減すべきと思うが、どうか。

土木部長

復興公営住宅における収入超過者の割り増し家賃については収入に応じて加算されるが、建設費の上昇など震災特有の事由により割り増し額が高くなることは避けるべきことや避難者の生活再建を支援する観点から、軽減措置を講ずることとしており、その措置内容については入居者に早目に知らせていきたい。

宮川えみ子委員

大変心配の声が上がっている。早急な軽減措置を示すことと、本当に払える金額になることを求める。

環境モニタリングの見直しについてである。国は中長期的な環境モニタリングを総合的に見直すとしているが、県内各地から心配の声が上がっている。白河市では原子力規制庁が新年度より3カ年計画で2018年に7カ所、2019年に36カ所、2020年に50カ所のモニタリングポストを撤去する方針を具体的に示している。縮小はやめるべきであり、今の時期に示すことは問題である。母親の、県民の心配が会津や白河も含めて全地区から上がっている。モニタリング体制、リアルタイム線量計の見直しは時期尚早であり、国が進めようとしているリアルタイム線量システム、モニタリングポストを縮小しないよう求めるべきだが、危機管理部長に聞く。

危機管理部長

リアルタイム線量測定システムの見直しに当たっては、まずは事故直後に次々と整備されたモニタリング体制の今後のあり方を国みずから整備し、その中で今回の再配置の位置づけを明示するよう国に対し強く申し入れた。引き続き、除

去土壌の搬出完了までの設置継続や、風評への影響など市町村の意見を踏まえ、県民の理解を得て丁寧に進めるよう国に求めていく。

宮川えみ子委員

国みずからとのことだが、県民の気持ちを捉えているのは国より県だと思う。県民の気持ちに寄り添って、モニタリングポストがあると安心だとの声を大事にしてほしい。

教育問題について聞く。教育長は今定例会の答弁で、来年度から小学4年～中学2年に毎年県独自の学力テストを行う方針を明らかにした。このことに対して県民や教員からは子供のストレスがふえる、教員がますます忙しくなるとの批判の声が上がっている。歓迎する声はほとんど聞こえない。全国学力テストを受ける前の学年で県独自に行っている学力テストだけでも大変である。新たな学力テストは業者が行う、子供たち一人一人の分析を行うと言うが、子供も教員も負担が大きくなる。教育長、新たな県の学力調査は実施すべきでないと思うが、どうか。

教育長

新たな県の学力調査については、児童生徒の学力の推移を経年で把握することにより、一人一人の学習の理解度に応じた指導を行い、学力の向上につなげる上で必要であると考えている。

宮川えみ子委員

昨年の12月、全国学力テストで10年連続トップクラスの福井県で、教育行政の根本的見直しを求める意見書が超党派の議員の参加により可決された。西川知事と県教育委員会はこの実績を長年誇ってきたが、県議会が現状の検証を訴える意見書を賛成多数で可決した根っこにあるのは、「学力日本一を維持することが県全域において教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員、生徒双方のストレスの要因になっている。これでは多様化する子供たちの特性に合わせた教育は困難と言わざるを得ない。」との内容である。

意見書が出されたきっかけは中学2年生の男子生徒が去年の3月に自殺、指導死したことだった。男子生徒は、宿題の未提出などを理由に教員から立て続けに強い叱責を受けていた。意見書は教員の不適切な指導の背景に学力を求める余り業務が多忙化し、精神的ゆとりを失ったのではないかと懸念する内容である。

教育長は、一人一人の経過の中でつなげていく、推移を把握していくと言うかもしれない。しかし、実際それを現場で行っていくとどうなるかをよく見てほしい。2011年度から学習指導要領の改定によって、教師1人当たりの授業こま数が278も増加したことが、教員の多忙化の一つの要因である。今度小学校での英語教育が義務化されることによって、さらに授業時間がふえるため、本当に大変な状況になる。それを考えても、教員と子供たちが接する時間はますます少なくなってしまう。先生が子供たち一人一人の話をよく聞ける時間を保障することが大事なのに、このテストは逆向きになっていくと思う。

本県でこそ30人学級を全学年で実施し、原発事故の被害を引きずって頑張っている子供たちの思いを受けとめてほしい。再度、学力テストは実施すべきではないと思うが、どうか。

教育長

昨年の春、頑張る学校応援プランを策定したときから、学力向上は大きな柱の一つに位置づけ、教員の多忙化解消についても別のところに記載しており、県の教育行政を充実、進展させていく上ではどちらか片方だけではなく、両方にきちんと目を向けて取り組んでいくことが重要と考えている。多忙化解消についても、このたびアクションプランを策定し、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員を初め新たな外部人材なども取り入れて負担の軽減を図り、子供と向き合う時間を可能な限りつくっていく。今後とも、学力向上、教職員の時間の確保ともに取り組んでいきたい。

宮川えみ子委員

テストは後ろ向きになっていくと思う。ぜひ広く教育現場、関係者の意見を聞いてほしい。

最後に、地域の実情に合った新たな交通体系確立についてである。一般のタクシーを活用した高齢者等の交通弱者対策に係る支援の内容、対象市町村について聞く。

生活環境部長

新たな交通弱者対策については、県内全域を対象として、市町村が高齢者、免許返納者等の対象者の範囲や利用料金を設定し、地域の実情に応じて行う一般のタクシーの運行に要する経費を支援していく。

宮川えみ子委員

高齢化が急速に進む中で、待ったなしの対応が迫られている。市町村への支援が1億円では少な過ぎる。